

「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、兵庫労働局では、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年に発生した労働災害による死亡者数30人を超える、厳しい状況にある。

特に、13次防では、製造業、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止とする安全措置の徹底をお願いしているところであるが、残念ながら、再びこれらの死亡労働災害が多発しているところである。

例えいかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

平成30年11月15日

厚生労働省兵庫労働局

局長 火田中啓良